社協の広報 10

2022

福祉きのかわ

Welfare Kinokawa 第203号

東貴志小学校児童会のみなさん
（３ページに共同募金関連記事掲載）

赤い羽根共同募金にご協力よろしくお願いします。

社会福祉法人
紀の川市社会福祉協議会

〒649-6111
和歌山県紀の川市桃山町最上1253番地2
桃山保健福祉センター内
電話（0736）66－1211・FAX（0736）66－2751
代表E-mail：info@kinokawashishakyo.jp

広げよう！「サロンの輪」

SHAKYO

サロン通信

特別号

ふれあい・いきいきサロンは、地域に住む誰もが参加できる居場所づくりの活動です。紀の川市内では、外出機会が少なくなってしまう高齢者を対象としたサロンが多く立ち上がっています。

プログラムは、茶話会・健康チェック・世代間交流などサロンによって様々ですが、新型コロナの影響で行動に制限がかかったこんな時だからこそ、密にならないように屋外での開催や「集まれないなら、会いに行こう！」と訪問型サロンの実施など、地域や人とのつながりを絶やさないために「ウィズ・コロナ」時代の活動も取り入れています。

紀の川市の高齢化率は、進む一方ですが、地域に暮らしている者同士で「ともに支え合う」という意識でボランティアとしてサロン運営を担ってくれる方がたくさんいます。地域での居場所づくりに対する理解が深まり、現在では71ヶ所となりました。

社協では、サロン助成制度を設け、市内全域にサロンが広がるよう支援していますので、「サロンを立ち上げてみよう！」とお考えの方や興味のある方は、お気軽にご相談ください。（☎66－1211）

地域 × 地域資源
協働でサロンを楽しく元気に！

地域のさまざまな職種の方々（地域資源）と共働しながらサロン活動が行われています。

写真①社会福祉法人 高陽会が実施している、地域の皆さんの不安や心配に一緒に向き合い、よりよい生活になるよう「食・暮らし・健康」などの情報発信を行う【おでかけ講座】、写真②③紀の川市役所 高齢介護課が実施している、いつまでも自分らしく元気な生活を送るために知っておいてほしいことを発信する【介護予防出張講座 元気プラス塾】、写真④天晴プロジェクト「ＫＧＫ」紀の川元気会が実施している、“食を通じて紀の川市を元気に！”を合言葉に『食』のプロたちが進める地域貢献活動【体験型料理教室】。

サロン設立助成金のお知らせ

助成内容	１サロンにつき 40,000 円
活動内容	参加者が何をしたいかを話し合い、楽しめる内容であること。(例)健康チェック、脳トレ、世代間交流など
対 象 者	サロン開催地域内に居住の高齢者など
実施回数	年４回以上を目安

※２年目以降も開催回数等の条件で助成する制度があります。詳しくは社協までお問い合わせください。

助成金を活用し、皆さんの地域でも

サロンの輪を広げてください。

赤い羽根共同募金運動
にご協力をお願いします

１０月１日から「赤い羽根共同募金運動」が全国一斉に始まりました。
共同募金は、住民相互のたすけあい、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会福祉を実現するため、多様な活動を財政面から支援する重要な役割を担っています。

グッズ募金のご案内

- **「赤い羽根 × アマビエ」クリアファイル**
- **赤い羽根ボールペン**

紀の川市共同募金委員会では、本企画をきっかけとし、赤い羽根共同募金を身近に感じ、関心を持っていただくことを目的にグッズ募金を実施します。募金２００円以上で粉河高校とコラボして作成した「アマビエ」のクリアファイル、または、赤い羽根ボールペンのいずれか１つを進呈させていただきます。社協本所ならびに各支所にて受け付けています。皆さまのご協力をよろしくお願いします。

【共同募金のしくみ】

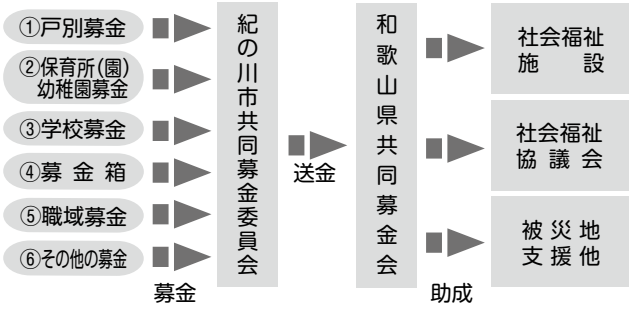

ご協力いただきました募金は、県共同募金会へ送金し、取りまとめられ、社会福祉施設や社会福祉協議会など民間の地域福祉活動に助成されるとともに、災害ボランティア活動支援などの被災地支援にも活用されます。

知っているようで、あまり知らない･･･赤い羽根共同募金。全国的に多い質問を紹介します。

Q．なぜ、赤い羽根共同募金をする必要があるのですか？

A．私たちの住む町には、お年寄りや障がいのある人、子育て中の人など、暮らしていくのに助けが必要な人たちがいます。みんなが暮らしやすくなるお手伝いをするために、みんなでちょっとずつ助けあう。
それが「赤い羽根共同募金」です。

Q．赤い羽根共同募金は、日本以外の国にもあるのですか？

A．「共同募金」は、世界の 43 の国などで行われています。でも、シンボルとして「赤い羽根」を使っているのは日本だけです。アメリカや南アフリカでも、かつてはシンボルとして「赤い羽根」を使っていましたが、今は日本だけが「赤い羽根」を使っています。

生活支援コーディネーター通信12号

打田地区懇談会に参加

住み慣れたこの地域で安心して暮らすことのできるしくみづくりを目指して

打田地区では、老人クラブが主体となり、『地域における高齢になるにつれての生活課題』について話し合っています。

８月２７日、老人クラブ役員や自治会役員、民生委員など１０人が出席した地区懇談会にＳＣとして参加し、日頃みんなが感じている問題点や不安に思っていることなどを聞かせていただきました。また、課題だけではなく、参加者からは「回覧物がある時は、郵便受けに入れるだけではなく、顔を見て渡すように心がけています」と、普段からつながりを意識した意見も聞かれました。懇談会の企画者である北上さんは、「次の世代の人たちも住み慣れたこの地域で安心して暮らすことができるように話し合いをつづけていきたいです」と話してくれました。

自分たちの地域を思い、活発な意見が出ました。

生活支援コーディネーター（SC）とは？
別名「地域支え合い推進委員」。
地域にあるさまざまな活動や支え合いを発掘し、発信する役割を担う。

今回の取り組みのような地域活動をしたいけれど、どのように企画すればいいのか・・・。
そんな時は、社会福祉協議会が“アドバイザー”として地域に合った方法で、共に企画させていただきますので、ぜひご連絡ください。（☎66-1211）

市戦没者追悼式 遺族ら130人参列

「紀の川市戦没者追悼式」を９月８日（木）、粉河ふるさとセンターで挙行し、遺族や来賓約１３０人が参列しました。

全員での黙とう後、岸本市長が「戦争の惨禍を二度と繰り返さない、平和への思いを改めて深く心に刻み、紀の川市の豊かな可能性を切り拓き、市民が安心して暮らせるまちづくりの実現に向け、全力を尽くします」と式辞を述べました。

その後、来賓と遺族代表から追悼のことばを捧げ、続いて参列者が祭壇に献花を行い、静かに手を合わせました。

白い菊の花を献花する参列者

ワンポイント手話

【10月の手話】

10（月）

手話

『手話』は、人と人とをつなぐコミュニケーション手段のひとつで、「手で表すことばであり、目で見ることば」です。このコーナーでは、簡単な手話の表現方法をご紹介します。

Lesson132 **「（冷たい）（温かい）コーヒー」・「ぶどう」**

「冷たい」

両腕と身体を縮こませ、両手こぶしを左右に震わせる

「温かい」

甲を上、指を下に向けた右手を素早く上げる

「コーヒー」

丸めた左手５指の上方で下に向けてつまんだ右手２指を回す

「ぶどう」

左手てのひらにあてた右手５指をすぼめたり、開いたりしながら下げる

※この表現は、財団法人 全日本ろうあ連盟より引用
※ろう者によって表現は異なります。

重要なお知らせ

本紙に掲載の催しは、新型コロナウイルス感染症に関係する今後の状況により中止、延期になる場合があります。最新情報は、社協（66-1211）へお問い合わせください。

◎気軽なつどい場

カフェ ほほえみの和　毎月第1木曜日オープン

・とき
10月6日（木）　11月10日（木）
13時30分～15時30分
・ところ
社協粉河支所　1階大会議室

カフェ ほほえみの和 竜門ですよ　毎月第3木曜日オープン

・とき
10月20日（木）　11月24日（木）
13時30分～15時30分
・ところ
竜門児童館

気軽なつどい場は、おおむね65歳以上の人を対象に気軽に集まることのできる場所を提供しています。おしゃべりをしながら、「仲間づくり」や「悩み相談」をしませんか。認知症の人や介護をしている家族など、誰でも参加できます。予約や申し込みの必要はありません。お気軽にお越しください。

◎介護者サロン

いちごカフェ（毎月第2水曜日）

・とき
10月12日（水）　11月9日（水）
10時～15時
・ところ
貴志川保健福祉センター
2階小会議室①

とんまか喫茶（毎月第3水曜日）

・とき
10月19日（水）　11月16日（水）
10時～12時
・ところ
社協粉河支所　2階会議室C

介護者サロンは、現在介護をされている方やこれからの介護に不安を感じている方などを対象としたサロンです。悩みごとを話すことで気持ちが落ち着くことがあります。予約や申し込みの必要はありません。お気軽にお越しください。

リサイクル掲示板

★リサイクル登録状況（9.20 現在）

譲ります
・ベビーバス（1つ）
譲ってください
・ブランコ（1台）
・すべり台（2台）
・車いす（1台）
・チャイルドシート（1つ）

※詳しくはホームページをご覧いただくか、社協までお問い合わせください。（☎66-1211）

電話訪問の日程（社協粉河支所）

10月は、
18㊋日㊌日
19の予定です。

お困りの事など、お気軽にお申し付けください。
（お問い合わせ☎73－8863）

寄附つき商品事業 協力企業・事業者紹介

参加企業・店舗 募集中

・株式会社　大瀧商店　様
・トップみやした　様

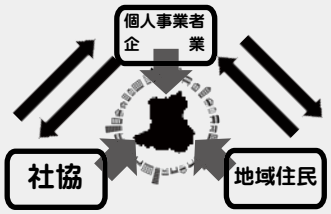

寄附御礼

志として

打田支所受付分
株式会社　大瀧商店　様
紀の川市グラウンドゴルフ協会　様

粉河支所受付分
堀　雅子　様

貴志川支所受付分
株式会社　和歌山式典　様

まごころをありがとうございました

社協では随時ご寄附の受付をしております。いただいたご寄附は、市内の地域福祉推進に活用させていただきます。
また、介護用品や食事サービス食材等もたくさん寄附していただき、地域福祉事業に活用させていただいておりますが、紙面の都合上お名前の掲載を割愛させていただきます。

職員募集

ホームヘルパー　募集！

❶ホームヘルパー（登録）
【要資格等】
介護福祉士又は介護職員初任者研修修了者

❷生活支援サポーター（非常勤）
特に資格や年齢は問いません。

詳細はお問い合わせください。
在宅福祉サービス課（☎６６－１２１１）

あなたの資格、活かしませんか

相談所開設

秘密は厳守します

相談は無料お気軽にご相談ください！

心配ごと相談

相談日	場所
10月　4日(火)	那賀保健福祉センター
10月11日(火)	桃山保健福祉センター
10月18日(火)	貴志川保健福祉センター
10月25日(火)	市役所本庁南別館
11月　1日(火)	社協粉河支所

相談時間：13時30分～15時30分
予約の必要はありません。
どんなことでもかまいませんのでお気軽にご相談ください。

司法書士相談のお知らせ　予約☎073-422-4272

相談日	場所
10月12日(水)	市役所本庁南別館

相談時間：13時～16時
司法書士会では、司法書士無料相談を実施しています。
定員6名で、電話予約制になっています。
（相談時間）1人約30分

※次回は、11月9日（水）社協粉河支所にて。
※不動産・会社登記、相続・贈与・遺言、成年後見、借金・消費者問題、裁判・家事手続（認定司法書士は、簡易裁判所の事物管轄「140万円以下」の民事事件の法律相談や代理に限る）

弁護士相談　予約☎66-1211

相談日	場所
10月26日(水)	貴志川保健福祉センター

相談時間：13時～16時
予約受付：10月11日（火）9時から
◎定員：先着8名　◎相談時間：1人約20分

※次回は、11月22日（火）桃山保健福祉センターで開設します。
予約は、11月10日（木）9時から受付します。

県民相談のお知らせ　予約☎073-441-2356

相談日	受付開始日
10月　7日(金)	9月26日(月)
11月　4日(金)	10月21日(金)
11月15日(火)	11月　1日(火)

県では、弁護士無料相談を実施しています。
定員9名で、電話予約制になっています。
（予約時間）9時～17時30分

頭の体操

右の図で空白のところに、下の表を参考にして記入し、①②③の答えを書きましょう。
（提供M. T）

マッチ、トラ、チェック、ドリル、ベビーカー、プリン、ツエ、ドラマ、イカダ、ラクダ、クジラ、バランス、イス、ポイント、クロス、クイズ、カリン、オスロ、サイコロ、シルク、タイル、タイトル、ルビー、サイゴク

	①		マ		チ			
	②						エ	
ベ	③				ト			バ
		プ						
ー								
							イ	
			オ	ト				
					タ			
サ		コ						
				シ				ー

紀の川市社会福祉協議会 連絡先一覧

打田支所
市役所本庁南別館内
TEL 0736-77-0859
FAX 0736-78-2177

粉河支所
TEL 0736-73-8863
FAX 0736-73-7875

本所/桃山支所
桃山保健福祉センター内
TEL 0736-66-1211（本所）
TEL 0736-66-1200（支所）
FAX 0736-66-2751

那賀支所
那賀保健福祉センター内
TEL 0736-75-9060
FAX 0736-75-9030

貴志川支所
貴志川保健福祉センター内
TEL 0736-65-2552
FAX 0736-64-3964

紀の川市の高齢化率と出生者

令和4年8月末現在（前月比）

◎人口：60,112人（−30人）
◎65歳以上の高齢者：20,145人（+7人）
◎高齢化率：33.5%（±0%）
◎8月の出生者数：30人

※紀の川市の人口は外国人住民を含めた数値です。
※65歳以上高齢者数と高齢化率には外国人登録者は含まれておりません。

この広報紙は、赤い羽根共同募金配分金及び社協会費を財源に発行しています。